

IV. 社会的取組み

1. 組織統治

(1) リスクマネジメント

① 概要

リスクとは、組織の理念に基づく中期目標、年度目標などの目標の達成を阻害し、望ましくない結果をもたらす危険性や不確実性のことをいい、財務上や研究開発上のリスク、社会規範上のリスクなど、多様なものがあり、事業活動に伴う公害の発生や油の流出などに代表される環境汚染などの環境影響についてもこのリスクに含まれます。リスクマネジメントとは、これらのリスクを的確に把握し、低減化を図るための仕組みの事をいいます。

JAMSTEC でもリスクマネジメントの強化に向け、2010年5月にリスクマネジメント基本方針とリスクマ

ネジメント規程を制定しました。具体的なリスクマネジメントの活動としては以下のような事項を実施し、組織一丸となってリスクマネジメントに取り組んでいます。

- リスクマネジメント委員会を開催して、リスクマネジメントに関する基本方針の策定及び体制の整備、リスク対応状況等について検討・審議する。
- 各部署にリスクマネジメント推進担当者を配置し、リスクマネジメントの推進を図る。
- 職員に対するリスクマネジメント研修を定期的開催する。
- 監査室によりリスクマネジメントに関する監査を行い、監査結果を理事長に報告する。

独立行政法人海洋研究開発機構リスクマネジメント基本方針

独立行政法人海洋研究開発機構(以下「機構」という。)は、機構が抱える多様なリスクを的確に把握し、その発生の可能性を低減し、また発生した場合の損失の最小化、早期復旧及び再発防止に努めることにより、機構の事業目的の達成を容易にし、国民の皆様から信頼される組織を目指すこととする。

リスクとは、機構の事業目的の達成を阻害し、望ましくない結果をもたらす危険性や不確実性のことをいう。ここでいうリスクには、安全に係るリスク、研究開発に係るリスク、経営管理に係るリスク等の機構の事業活動に係る全てのリスクを含む。

機構のリスクマネジメント活動は、以下の事項の達成を目標とする。

1. 機構の各事業に相当程度の影響(損失)を与え得るすべてのリスクを発見・特定し、経営レベルで掌握する。
2. 統一的な指標に基づき、各々のリスクが経営に与えるインパクトを客観的に数量化し、対応の優先順位を明確化する。
3. 主要なリスクについて、平常時の対応を主管する組織を明確化する。
4. 主要なリスクについて、各リスクの対応策を整備する。
5. 緊急時の対応について、責任者および対応組織とその権限・責任が明確化され、機構内の指揮命令系統を確立する。
6. 定期的な教育・研修を通じ、全役職員がリスクマネジメントに係る諸規程の内容を熟知する。また、自らの役割を認識し、責任ある的確な行動をとる。

理事長は、機構の最高責任者として、機構のリスクマネジメントを総理する。

機構におけるリスクは、リスクマネジメント規程及び安全管理規程並びにこれらに関連する諸規程に基づき、的確に把握し、対応する。

② 2013年度の取組み

2013年度はJAMSTECの職員に対し、次の説明会や研修を行いました。

- 内部者(インサイダー)取引の防止に関する説明会(2013年7月18、26日)
- リスクマネジメント研修「独立行政法人制度改革に伴う内部統制制度化の理解と対応の検討」(2014年3月25日)

(2) コンプライアンス(法令等の順守)

① コンプライアンスの体制

コンプライアンスとは、狭義で「法令順守」の意味で理解されることもありますが、明らかな法令違反とは言い切れない不祥事についても対応する必要性があることから、JAMSTECでは法令に留まらず社会規範の順守までも含むものとして考えています。

JAMSTECでは、2007年12月に「コンプライアンス行動規準」と「コンプライアンス規程」を制定し、不正・不法行為の



未然防止に取り組んでいます。また、研究活動の不正については、2006年9月に「研究活動行動規準」と「研究活動における不正行為への対応に関する規程」を定めました。

コンプライアンス行動規準

独立行政法人海洋研究開発機構（以下「機構」とします。）は、平和と福祉の理念に基づき、海洋に関する基盤的研究開発、海洋に関する学術研究に関する協力等の業務を総合的に行うことにより、海洋科学技術の水準の向上を図るとともに、学術研究の発展に資することを目的としています。

この行動規準は、私たちが上記目的を達成するために日々の業務を行っていく中で、法令等を遵守して行動するための基本的な姿勢を定めたものです。私たちが遵守する「法令等」には、法令だけでなく、機構が定める諸規程や私たちが社会の一員として守るべき社会規範や環境への配慮も含まれます。私たちは、国民の負託を受けて働く者として、私たちの業務が少しでも社会に役立つよう、高い倫理観と自己規律に基づいて法令等の遵守（「コンプライアンス」とします。）を実践することを宣言します。

1. 私たちは、毎日、誇りと公正な視点、誠実な心を忘れずに仕事に取り組みます。
私たちは、毎日の業務を行うにあたって、法令、諸規程及び社会規範に則り、誇りと公正さ及び向上心をもって誠実に行動することを誓います。
2. 私たちは、公私のけじめは厳として行います。
私たちは、高い倫理観と自己規律に基づいて公私のけじめをつけて行動します。
3. 私たちは、情報を適切に取り扱います
私たちは、法令に則り、情報公開と個人情報保護を適切に行います。
4. 私たちは、人権を尊重し、風通しの良い職場環境を作ります。
私たちは、性的差別や嫌がらせなど人権を脅かすような行為に対しては厳しく対処します。同じ職場で働く者の多様な個性を尊重することで、安全かつ安心して能力を発揮できるよう風通しの良い職場環境を作ります。
5. 私たちは、地域・社会へ貢献いたします。
私たちが行う海洋に関わる研究開発には、地球温暖化の予測や海溝型巨大地震メカニズムの解明など社会の営みに直接関わりのあるものがあります。私たちは、観測や実験を通じて得られた研究成果を分かりやすく地域・社会に伝えることで、自然災害の防止や社会的不安の緩和に役立つことを強く願うものです。
6. 私たちは、環境に配慮して行動します。
私たちは、社会の一員として、社会全体に係わる環境問題に関心を持ち、環境に対する負荷を少しでも軽くすることに努力し、協力いたします。
7. 私たちは、法令及び諸規程の違反に対しては厳正に対処します。
私たちは、法令及び諸規程の違反を知ったときは、直ちに規程に従った通報を行うとともに、これを是正し、再発防止策を定めます。いかなる理由があろうとも、法令及び諸規程の違反の事実を繕ったり、隠したりしません。法令及び諸規程の違反や事実の隠蔽等に対しては、就業規程等の定めに従い懲戒処分の対象とするなど厳正に対処します。
8. 役員は、この行動規準に従って率先垂範いたします。
役員は、業務の遂行にあたり、この行動規準に従って自ら率先垂範して臨むことを宣言します。

② 法令順守の状況

JAMSTEC の事業活動において関係する環境関連法令の順守状況は次の通りです。2013 年度においては法令に違反した事実はなく、処分は受けていません。

適用を受ける主な環境関係法令	主な規制の内容	遵守状況
エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）	電力などのエネルギーの合理的使用、省エネ	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	環境負荷の少ない物品の調達	○
国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）	環境負荷が少なくなるように工夫した契約	○
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）	事業活動に係る環境配慮等の状況に関する情報の提供	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	産業廃棄物などの適切な処理	○
大気汚染防止法	大気に放出するばい煙等の管理	○
水質汚濁防止法	公共用水域（海域、河川など）へ排出する排水の管理	○
下水道法	下水道に排出する排水の管理	○
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）	対象となる化学物質の排出量の把握	○
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（海洋汚染防止法）	船舶などから海洋への油や廃棄物排出の規制	○
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（放射線障害防止法）	放射線障害の防止と放射性同位元素等の適切な管理	○
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（原子炉等規制法）	核原料物質、核燃料物質、原子炉の平和利用の確保と、適切な管理及び規制	○
遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）	組換え DNA 実験の適正な実施	○

○：良好 △：指導あり ×：違反あり

(3) 個人情報の保護

近年、高度情報通信技術の進展により、個人情報の利用が著しく拡大し、コンピューターやネットワークを利用して大量の個人情報が処理されています。そこで、個人情報の保護に関する施策の基本となる事項などを定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的として、平成15年5月、個人情報保護に関する各種の法律（「個人情報の保護に関する法律」等）が制定され、個人情報を取り扱う事業者が遵守すべき法的義務が定められました。

独立行政法人である JAMSTEC の場合、平成17年4月に施行された「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」やその関係法令が適用されており、これらの諸法令を遵守するために、JAMSTEC では「個人情報保

護管理規程」等を定めて個人の権利利益の保護を行っています。

また、情報システムの継続的かつ安定的な運用及び構内で電子的に作成されたり伝送される情報についての安全性と信頼性を確保するため、「情報セキュリティ管理規程」を定めています。

なお、2013 年度は、新任職員向け研修のほか、以下の個人情報保護に関する研修会を実施しました。

- 個人情報保護教育研修会【全職員向け】（平成 25 年 7 月 10 日、平成 25 年 7 月 11 日）
- 個人情報保護教育研修会【個人情報保護管理者・担当者向け】（平成 26 年 2 月 7 日）



(4) 知的財産権の管理

知的財産権とは、発明や創作によって生み出されたものを、発明者の財産として一定の期間保護する権利です。

JAMSTEC が我が国のみならず国際的に海洋科学技術の中核的機関として機能していくためには、海洋に関する「知」を不断に創出し、それらを社会経済の発展のために活用されるよう発信していくことが不可欠です。JAMSTEC は優れた人材と世界最高水準の技術を併せ持つ世界有数の研究開発能力を有しており、先進的な研究開発成果を知的財産の形で広く公表していくとともに、産業界や他の機関が利用しやすいように、組織を挙げた取組みを進めていくこととしています。

JAMSTEC では、「知的財産に関する基本的な考え方（知財ポリシー）」を制定し、

- 知的創造サイクルの活用
- 知的財産管理をビルトインした研究開発活動の推進
- 知的財産権の帰属・承継
- 研究成果の社会への還元による社会貢献
- 企業等との連携における透明性の確保

を基本的な考え方として「職務発明等活用規程」を定め、知的財産の創造、保護、管理、活用に積極的に取り組んでいます。

なお、2014年3月末の時点での知的財産の保有数は以下の表とおります。

知的財産の保有数

	国内	海外
特許	125	50
特許出願中	66	89
意匠	2	2
商標	16	0
プログラム著作物登録	17	—
ノウハウ*	4	—

(*) 企業等に実施許諾する場合に登録認定

JAMSTEC TRIVIA



7. 高知コアセンター講演会

高知コアセンター講演会は、一般の方々を対象に、高知大学海洋コア総合研究センターと海洋研究開発機構高知コア研究所が共同運営する高知コアセンター（高知県南国市）における研究をはじめとして、高知大学や海洋研究開発機構が実施している研究について紹介するものです。

＝最近のテーマ＝

- 2014.2.1 海からの め・ぐ・み ～海は宝の山～
- 2013.3.9『ちきゅう』で巨大地震を探る ～南海地震と3・11東北地震～



2. 労働慣行

(1) 安全衛生の取組み

① 安全衛生管理の概要

JAMSTEC の安全衛生管理は、労働安全衛生法、船員法等の労働関係法令に則り各種委員会やパトロール、有害業務に係る作業環境測定等を実施して職場の安全及び衛生の管理を行っているほか、ヒヤリハット事例の収集、リスクアセスメントの推進、安全管理システムで PDCA サイクルを回すことにより継続的改善に努めています。(安全管理システムについては環境マネジメントシステムと同様の手順です。第2章をご覧ください。)

また、緊急事態が生じた場合に迅速に対応できるようマニュアルを整備し定期的に訓練を行っているほか、職員の安全衛生の意識向上のため、教育・訓練を実施しています。

組織内のルールとしては事故やトラブルを防止するため、安全衛生及び環境配慮に係る基本方針、安全管理規程、労働安全衛生規程を定めているほか、業務全般の安全対策マニュアルとして「安全衛生心得」、陸域での観測を行うときの安全対策マニュアルとして「陸域観測行動指針」を作成しています。

② 事故・トラブルの防止

事故・トラブルについては、発生後の対応について考えるのではなくいかに未然に防止するかを考えることが重要です。そのためにはヒヤリハット事例を収集したり、リスクアセスメントを実施して事故・トラブルが発生する前に不安全行為や不安全箇所の改善を行うことが必要となってきます。

JAMSTEC では安全衛生環境提案箱を構内の各所に設置してヒヤリハット情報の収集を行っており、その他にもイントラネット上でヒヤリハット事例の投稿ができるような体制を整えて、得られたヒヤリハットについては危険因子を改善又は低減させるような対応を行っています。

また、リスクアセスメントを推奨し、必要に応じてリスクアセスメントを支援する体制を整えています。

③ 労働安全衛生関連委員会と各種パトロール

JAMATEC の各拠点では、事業所の規模に合わせた形で労働安全衛生委員会又は労働安全衛生連絡会を開催し、事故・トラブル事例の紹介や労働安全衛生に関わる諸活動の報告など労働災害の防止についての情報を展開するなどして意見を交わしています。

また、定期的に安全衛生パトロールや衛生職場巡視を行い、構内にある不安全箇所の発見に努めて改善を行っており、横須賀本部や横浜研究所では、毎年7月の全国安全週間に合わせて役員によるパトロールも実施しています。

なお、JAMSTEC では、化学物質や放射性物質などを扱う有害業務も日常的に行っているため、これらの業務の安全管理については、化学物質環境安全委員会、放射線安全委員会を年に1回開催するとともに、化学物質環境安全パトロール、RI パトロールを定期的実施し、化学物質の保管状況や放射線施設の維持管理状況などの安全性をチェックしています。

④ 緊急時の対応

事故・トラブル発生時の対処方法については「事故・トラブル緊急対処要領」により対応することとしており、定期的に事故・トラブルが発生した時の対応訓練や、防災訓練を実施しています。各訓練については訓練後に意見交換を行い、練度の向上を図っています。

また、震災等の災害発生時の対応のため自衛消防組織を編成しているほか、職員の安否を早急に確認するための手段として緊急状況確認システムを導入しており、これについても配信訓練や説明会を実施しています。

2013 年度に緊急時の訓練は以下のとおりです。

実施日	訓練内容
2013 年 7 月 3 日	「白鳳丸」海賊演習及び機構内非常連絡訓練
8 月 29 日	「ちきゅう」緊急時対応訓練
10 月 11 日	防災訓練(むつ研究所)
10 月 23 日	総合防災訓練(横浜研究所)及び緊急情報確認システム訓練配信
11 月 22 日	総合防災訓練(横須賀本部)及び緊急情報確認システム訓練配信
2014 年 3 月 17 日	防災訓練(国際海洋環境情報センター)
3 月 27 日	自主防災訓練(横浜研究所)



防災訓練の様子



消火器を使用した消火訓練

⑤ 安全衛生教育

JAMSTEC では、職員の安全に対する意識向上を目的として、定期的に安全に関する講習会や講演会、研修を実施しています。2013 年度については、以下の安全教育活動を行いました。

名 称	内 容
実験従事者安全講習会	<p>試薬などの化学物質、微生物、放射線を取扱う者に対して、その安全な取り扱いに関する以下の内容の講習会を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●【バイオ】 遺伝子組換え実験の実施手続きについて ●【化学】 化学物質（薬品）の取扱について ●【放射線】 許可申請内容の変更点及び最近の話題について
安全講習「リスクアセスメントの紹介」	リスクアセスメントの進め方について紹介しました。
安全講習「怪我の予防」	身体の構造の特徴を考慮し、怪我の予防に繋がる手法についての説明を行いました。
安全講演会	中央労働災害防止協会から講師をお招きし、事故の発生のメカニズムから、労働災害・事故の発生に大きな関与をしているヒューマンエラーについて講演をいただき、その原因と対策を学びました。
普通救命講習	応急手当のための心肺蘇生法、大出血時の止血法、異物の除去、搬送法、自動体外式除細動器（AED）の使用方法などについて講習会を行いました。



実験従事者安全講習会

(2) 健康管理

横須賀本部及び横浜研究所には健康管理室を設け健康管理専門の職員が常駐しているほか、週に 1～2 回産業医による健康相談を行っています。

そのほかにも、法令に定めるところにより定期健康診断、特殊健康診断を実施するとともに、健康保険組合の健診補助制度を活用して人間ドック等の受診を推奨するなど、職員に健康の維持・増進を働きかけ、また管理を行っています。

(3) メンタルヘルス

JAMSTEC では職員のメンタルケアのため、カウンセラーの資格を有した者が常時相談を受け付けているほか、外部機関と提携しカウンセリングを受けることのできる体制を整えています。

また、年に 1 回、イントラネット上で実施できるメンタルタフネスのセルフチェックの機会を設けています。

(4) ハラスメントの対応

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）に代表される職場における様々なハラスメントは、職員の人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、職員の能力発揮を妨げ、職場秩序を乱し適切な業務遂行の障害となることに繋がります。職場でのハラスメント対策については、セクハラに関しては法律により事業主に配慮が求められていますが、昨今ではセクハラ以外の様々なハラ

メントも大きな問題となっています。特にパワー・ハラスメント（パワハラ）やアカデミック・ハラスメント（アカハラ）などは職場環境を悪化させるだけでなく、職員の心身の健康を害し長期療養を要する場合もあり、組織に対する影響は看過できないものとなっています。

JAMSTEC では様々なハラスメントを防止し排除するため、「ハラスメントの防止等に関する規程」を制定しています。また、相談窓口を設けて随時相談を受け付けているほか、「ハラスメント防止のためのハンドブック」を作成して職員に配布し、ハラスメントを未然に防止し、快適に働くことができる職場づくりのため、また良好な人間関係を築くため、ハラスメントの防止と啓発に取り組んでいます。



ハラスメント防止のための
ハンドブック序文

(5) ワーク・ライフバランス

ワーク・ライフバランスとは、仕事と仕事以外の生活を調和させ、誰もが働きやすい仕組みをつくることといわれています。JAMSTEC においても次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を可能にし、働きやすい環境をつくることにより、全ての機構職員がその能力を十分に発揮できる環境を整えるための計画を策定しており、平成22年10月1日から平成27年3月31日までの間に、以下の目標を掲げ達成すべく取り組んでいます。

- 【目標1】職場におけるワーク・ライフバランスに関する意識を高め、特に育児を行う職員に対し、職場内で理解と協力が得られる環境・体制をつくる。
- 【目標2】仕事と育児の両立を叶える規程の整備を行う。
- 【目標3】育児に関する諸制度についての情報提供を充実させる。
- 【目標4】家庭と職場の相互理解の増進。
- 【目標5】未来の女性科学者の育成

また、ベビーシッター育児支援事業や育児休業者復帰支援プログラムなどの支援活動も行っています。

JAMSTEC TRIVIA



8. GODAC セミナー／海洋教室

沖縄県名護市の GODAC（国際海洋環境情報センター）では地球科学及び海洋科学の普及・教育活動を目的として、定期的にゴードックセミナー、海洋教室を開催しています。

2014年7月12日には、●第49回 GODAC セミナー「琉球諸島の地震と津波」と題し、名城大学と共催にて公開セミナーを開催しました。

また、2014年8月4日には、小学生を対象とした●自然体験学習「ビーチコーミングと ROV 操縦体験」を開催しました。GODACの近くにある豊原海岸にて漂着物を収集し、その起源や問題について考え、作品を制作するイベントを行いました。

この他にも GODAC では、海や地球環境に関する様々な情報発信の場・学びの場を提供しています。



第49回 GODAC
セミナーの様子



豊原海岸における漂着物の
収集（ビーチコーミング）の
様子



3. 表彰・顕彰

JAMSTEC に所属する職員が次のとおり外部から表彰されました。詳細につきましては、下記 HP で一部掲載しておりますのでご覧ください。

http://www.jamstec.go.jp/j/jamstec_news/

褒賞の名称	受賞者(受賞時の役職・所属を記載)
平成24年度(第45回) 日本原子力学会賞	石川洋一グループリーダー(地球情報研究センター)
科学技術団体連合 平成25年度 第8回科学技術の「美」パネル展 最優秀賞	柏野祐二技術主幹(地球情報研究センター)
平成24年度 笹川科学研究奨励賞	Frederic Alain Sinniger Harii ポストドクトラル研究員 (海洋・極限環境生物圏領域)
第28回 海洋化学学術賞	大河内直彦 プログラムディレクター(海洋・極限環境生物圏領域)
第20回記念シンポジウム 「モレキュラー・キラリティー2013」ポスター賞	窪田高秋研究員(海洋・極限環境生物圏領域)
平成24年度 海洋理工学会論文賞	川口勝義グループリーダー 荒木英一郎サブリーダー 金田義行プロジェクトリーダー(地震津波・防災研究プロジェクト)
平成24年度 海洋理工学会業績賞	河野健プログラムディレクター(地球環境変動領域)
平成25年度(第22回) ブループラネット賞	松野太郎特任上席研究員(地球環境変動領域)
第27回独創性を拓く先端技術大賞特別賞受賞	宮川拓真研究員 竹谷文一主任研究員 (地球環境変動領域)
第31回有機地球化学シンポジウム 有機地球化学会奨励賞(田口賞) 最優秀ポスター賞	【有機地球化学会奨励賞(田口賞)】 金子雅紀ポストドクトラル研究員 【最優秀ポスター賞】 板橋悠研究生 (海洋・極限環境生物圏領域)
ベトナム天然資源環境省から表彰	松本淳チームリーダー 荻野慎也主任研究員 遠藤伸彦技術研究副主幹 (地球環境変動領域)
極限環境生物学会 研究奨励賞	諸野祐樹主任研究員(高知コア研究所)
2013年度 大気化学研究会奨励賞	竹谷文一主任研究員(地球環境変動領域)
日本気象学会堀内賞	野中正見チームリーダー(地球環境変動領域)
日本気象学会 山本・正野論文賞	山崎哲研究員(地球シミュレータセンター)
2013年度水産海洋学会 若手優秀講演賞	西川悠特任技術研究副主任(地球情報研究センター)
第61回菊池寛賞	NHK スペシャルシリーズ「深海の巨大生物」
平成25年度秋の叙勲 瑞宝中綬章	和田英太郎 JAMSTEC フェロー
「Forams2014」 Best Poster Award	木元克典技術研究副主幹(地球環境変動領域)
一般社団法人日本流体力学会「竜門賞」	大西領研究員(地球シミュレータセンター)
日本堆積学会 最優秀口頭講演賞	吉河秀郎ポストドクトラル研究員(アプリケーションラボ)
2013年度日本気象学会 SOLA 論文賞	茂木耕作研究員(地球環境変動領域)
日仏海洋学会論文賞	内田裕技術研究副主幹(地球環境変動領域)
6th International Symposium on Submarine Mass Movements and Their Consequences (ISSMMTC) Best Paper Award	山本由弦主任研究員(地球内部ダイナミクス領域)
海洋調査技術学会成果発表会 若手優秀発表賞	前田洋作技術副主任(海洋工学センター)
第41回可視化情報シンポジウム アート賞大賞・アート賞金賞	【アート賞大賞】 松岡大祐研究員(地球シミュレータセンター) 【アート賞金賞】 川原慎太郎研究員(地球シミュレータセンター)